

審判主任	検査所責任者

剣道用具確認証

第72回青森県春季剣道選手権大会長 殿

本大会の出場にあたり、(_____ チーム選手の) 使用する用具について、
「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に即し、下記項目を確認いたしました。

日付： 2025年 5月24日

監督氏名： _____ (自署)

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計 _____ 本 (大会検査所提出本数)

- 柄革に名前の明記がある
- 長さ(全長)が適正
- 重さが適正
- 先端から1.5センチメートル部分の先革の太さ(対辺)が適正
- 先革の長さが適正
- 先端から8センチメートル部分のちくとうの太さ(対角)が適正
- 破損・ささくれはない
- 中結の位置(=全長の約1/4)が適正
- 不当な付属品を使用していない
- 先端部をちくとうの最も細い部分とし、先端から物打に向かってちくとうが太くなっている
- 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない
- ピース(四つ割りの竹)の合わせの間に不自然で大きな隙間がない

2) 小手関連

- こぶしと前腕(肘関節から手首関節の尺骨側(最長部))の1/2以上を保護している
- 小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が2.5センチメートル以内である
- 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- 袖の長さについて、肘関節の保護ができる(構えたときに肘関節が隠れること)

以上